

<p>陳 情 第 8 号</p>	<p>令 3. 8. 17 受 理</p>
<p>(件 名)</p> <p>「川内原発20年運転延長」に伴う課題の調査・研究と議会での議論及び住民への情報提供を求めることについて</p>	
<p>(陳情の要旨)</p> <p>2021年4月28日、九州電力の池辺和弘社長は、川内原発1・2号機について、「運転延長の可否を判断するための特別点検を検討したい」と表明した。同社長は、「運転延長については、まだ何も決めていない」、「原子炉の健全性を確認したい。結果を見てから決断する」とも述べており、20年運転延長を明言しなかったが、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（実用炉規則）では、運転延長申請には特別点検の結果を記載した書類を添付しなければならないと規定されており、20年運転延長には特別点検が必要不可欠である。九電は川内原発の運転延長に向け、いよいよ動き始めたということである。</p> <p>福島第一原発事故後、原子炉等規制法が改正され、原発の「寿命」が初めて40年と定められた。一方で、原子力規制委員会が運転延長を認可すれば、1回に限り最長20年延長できるという例外規定も盛り込まれ、延長の認可申請は、稼働後40年の1年前までに行わなければならない。申請期限は、川内原発1号機が2023年7月、2号機は2024年11月であり、あと二、三年のうちに、具体的な動きが確実に見えてくるであろう。</p> <p>稼働後40年を超える老朽原発を、さらに20年も稼働させることの是非は、住民の大きな関心事である。20年運転延長でどのような問題が生じるのか、危険性はないのか、地域社会にどんな変化をもたらすのか、想定される問題にどう対応するのかなど、議論すべき課題は極めて多様かつ複雑である。</p> <p>新聞報道によると、国民の76%が脱原発を志向、90%が深刻な原発事故を懸念しており、また、県民の59%が川内原発の20年運転延長に反対の意思を示している。私たち、市民団体「川内原発20年延長を考える会」では、原発を取り巻く様々な課題と20年運転延長に伴う課題を冊子にまとめ、過日、議員に届けたところである。</p> <p>そこで、鹿児島市議会として、20年運転延長に伴う課題について、早急に調査・研究に取り組み、議会内での情報共有と活発な議論を繰り広げ、また、住民への積極的な情報提供に取り組んでいただくことを切望する。</p> <p>「九電が運転延長を明言していないのだから議論の素材がない」、「情報がないところで議論はで</p>	

きない」という意見もあるかもしれないが、九電が具体的に動き出してからでは遅いのである。国内では、既に4基の原発（関西電力の高浜原発1・2号機、美浜原発3号機、日本原子力発電の東海第二原発）が20年運転延長の認可を得ていることから、議論の素材を得ることは可能である。

また、20年運転延長と密接に絡んで、放射能を帯びた使用済み核燃料をどうするかが問われる。川内原発の使用済み核燃料プールは10年ほどで満杯になる。20年も運転延長すれば、使用済み核燃料を保管する場所がなく、九電は、玄海原発で進めている乾式貯蔵施設を川内原発でも建設することが考えられる。

乾式貯蔵施設の安全性については、鹿児島市議会でも鹿児島県議会でも十分に議論されていない。乾式貯蔵施設が建設されるのであれば、鹿児島県がずっと使用済み核燃料置き場となってしまいう危険性もある。乾式貯蔵施設の議論の素材は、玄海原発や四国電力の伊方原発などから得ることは可能である。

使用済み核燃料を再処理した後に発生する高レベル放射性廃棄物は、もっと厄介であり、数万年単位の管理が必要とされている。誰が、どこに、どのように管理するのか、全くめどが立っていない。20年運転延長とそれに伴う課題は切り離すことはできない。2021年4月に執行された南大隅町長選挙では、同廃棄物の最終処分場問題が最大の争点であった。鹿児島県も最終処分場として狙われているのである。

については、下記事項について陳情する。

記

1. 鹿児島市議会において、「川内原発20年運転延長」に伴う課題の調査・研究を早急に開始し、議会での議論及び住民への情報提供に取り組むこと。